

システム利用契約書

エイセル株式会社(以下「甲」という)と、株式会社*** (以下「乙」という)は、甲がサービス提供しているAceConnect(エースコネクト) (以下「システム」という)を乙が利用するにあたり下記条項に同意了承して、ここにシステム利用契約(以下「本契約」という)を締結します。

第1条 (利用権許諾)

甲は乙にシステムの利用を許可します。

第2条 (著作権)

システムおよびマニュアルに関する著作権、特許、商標権、ノウハウおよびその他すべての知的所有権は甲へ独占的に帰属します。乙は甲の書面による事前の承諾を得ることなく、システム およびマニュアルを第三者へ賃貸、貸与、販売または譲渡できないものとします。

第3条 (利用制限事項)

乙は、システムの利用環境から甲のサーバにおける許可されていない部分や他のコンピュータに不正にアクセスしてはなりません。

第4条 (ID・パスワード)

甲は乙に ID・パスワードを提供し、システムを利用させることができますものとします。

2. ID・パスワードはシステム利用者1名に1つ発行されるもので、乙は、この発行した ID・パスワードを他人が利用したり、他人に利用させたり、他人から利用されないように管理しなければなりません。

第5条 (システム利用料および導入費用)

乙が利用するシステムの利用にかかる費用(以下「システム利用料」という)とその導入にかかる初期費用は別途、「AceConnect 導入初期費用と利用料金表」に定めます。

第6条 (支払について)

乙は、甲が提供するシステム利用料および導入費用を甲に支払うものとします。

2. 甲は、毎月末日締めで乙のシステム利用状況から月間システム利用料を算出し、乙に請求します。
3. 乙は甲から請求されたシステム利用料を翌月末日までに甲に指定された方法で支払います。

第7条 (甲の免責)

乙との取り扱い内容等の各種入力データ、個人情報・サービス・ページ上の記載内容・各種コンテンツの内容等に関して、これら内容の真偽、正確性、最新性、有用性、信頼性、適法性、また第三者の権利を侵害していない事などについて甲は一切保証するものではありません。

2. 通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、データへの不正アクセスにより生じた損害について甲は一切責任を負わないものとします。
3. 甲は甲のウェブページ・サーバ・ドメインなどから送る場合のあるメールやデータ・ファイルのコンテンツにコンピュータ・ウイルスなどの有害なものが含まれていないことを保証するものではありません。
4. システム利用者が本契約等に違反したことによって生じた損害については、甲は一切責任を負わないものとします。

第8条 (cookie 等について)

甲は、乙がシステムのサイトにアクセスしたことを認証するため、乙のアクセス履歴および利用状況の調査、その他乙にサービスを提供するために、乙が甲のサーバにアクセスする際のIPアド

レスに関する 情報、携帯電話端末でアクセスした場合には携帯端末の機体識別番号に関する情報、および cookie の技術を使用して乙のアクセス履歴等に関する情報を収集します。

2. 乙がシステムの利用者としてサービスを利用するためには、前項を承諾し、 cookie を受け付けることが条件となります。したがって、ブラウザで cookie を拒否するための設定を行った場合、サービスの利用が出来ない場合があります。

第9条（入力情報の取扱い）

甲は、システムの利用者が入力したデータに関し甲の個人情報保護方針 (https://www.acel.co.jp/isp/p_policy) に従い、適切かつ厳重に個人情報を取り扱います。

2. 甲は、本サービス上に乙が登録又は記録した情報は、5年間遡って乙が確認できるようにシステムのデータサーバ内に保管できるものとします。それ以降において、乙が保管の必要があると判断する情報に関しては、乙が自ら保管できるものとし、甲は、保管義務を負わないものとします。

なお、本契約が解約となった際は、甲は乙に通知なく情報を削除できるものとします。

第10条（サービスの中断・停止等）

甲は、システムの定期保守を行うため、乙に事前通知の上、サービスの中断または停止します。

2. 次の各号に該当する緊急対応が必要と判断した場合、事前通知なしにサービスの提供を中断または停止することができるものとします。

- (1) 緊急保守を行う場合
- (2) システムに負荷が集中した場合
- (3) サービスの運営に支障が生じると判断した場合
- (4) 利用者のセキュリティを確保する必要性が生じた場合
- (5) その他必要と判断した場合

この場合万一乙に損害が生じても、甲は責任を負わないものとします。

第11条（利用者に対するシステムの利用資格の停止）

甲は、乙が次の各号に該当すると判断した場合には、利用者へのサービスの停止をする事ができるものとします。この場合乙はただちに ID およびパスワードの変更取消に同意したこととし、システムの利用を停止します。これにより乙に何らかの損害が生じたとしても、甲は一切責任を負わないものとします。

- (1) 乙が法令や本契約等に違反する行為があった場合
- (2) 乙がサービス利用に関して不正行為があった場合
- (3) 乙からのアクセスにおいて甲がセキュリティを確保するために必要と判断した場合
- (4) その他甲が適当と判断した場合

第12条（サービスの変更・廃止）

甲は、甲の判断によりサービスの全部または一部を適宜変更・廃止できるものとします。

第13条（契約の期間）

契約の期間は、甲乙が本契約を締結した時より1年間とします。期間終了3ヶ月前までに甲乙のいずれからも契約終了の申し出でがない場合には、自動的にさらに1年延長するものとします。以後同様とします。

なお、乙より契約終了の申し出があった場合「利用解約申請書」により、システム利用を停止すると共に契約の終了とします。

第14条（契約の解除）

甲および乙が次の各項の一つに該当した時、その相手方は通知催告なしに本契約を解除することができます。

- (1) 本契約に各条項に違反したとき
- (2) 本契約を継続しがたい重要な背信行為を行った場合
- (3) 手形不渡り又は銀行取引停止処分を受けたとき、若しくは破産、民事再生手続きも

- しくは会社更生手続きの申立てがあったとき
- (4) 仮差押、仮処分、強制執行もしくは競売等の申立てを受け、または、公租公課の滞納処分を受けたとき
 - (5) 営業につき行政庁から取り消し、または停止処分を受けたとき
 - (6) 経営または財政状態が悪化し、またはその恐れがあると認められるとき
 - (7) その他債権の保全が必要な事由が生じたとき

第15条（特約）

本契約に定めのないことについてあらかじめ甲乙間で特別に取り決める条件や本契約より優先される条件があれば特約条項として別表に記載し本契約に添付します。

第16条（準拠法と合意管轄）

本契約に関連する訴訟は、日本国法を準拠法とし、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第17条（協議解決）

本契約の条項の解釈に疑義が生じたときは、甲乙信義に基づき誠実に協議のうえ解決するものとする。

以上、本契約成立の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

年 月 日

甲 住所： 東京都千代田区麹町 3 丁目 1 番地1 麹町 311 ビル
 名称： エイセル株式会社
 代表取締役社長 滝沢 次郎

乙 住所：
 名称：